

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表(一)

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	63	13.7	主事	58	266	57.8	係員級
				技師	5			
				計	63			
2級	主任の職務	98	21.3	主任	98	266	57.8	係員級
				計	98			
3級	主査の職務	105	22.8	主査	103	266	57.8	係員級
				計	103			
4級	係長、保育園の園長、委員会等事務局の次長、企画主査の職務	125	27.2	係長	91	125	27.2	係長級
				保育園の園長	9			
				委員会等事務局の次長	2			
				企画主査	23			
				計	125			
5級	主幹、技幹、調整幹の職務	12	2.6	主幹	12	12	2.6	課長補佐級
				技幹	0			
				調整幹	0			
				計	12			
6級	会計管理者、庁舎長、課長、室長、所長、議会事務局次長、委員会等事務局の長、副参事の職務	45	9.8	会計管理者	1	45	9.8	課長級
				庁舎長	2			
				課長	31			
				室長	2			
				所長	3			
				議会事務局次長	1			
				委員会等事務局の長	2			
				副参事	3			
計	45							
7級	部長、議会事務局長、福祉事務所長、参与、参事の職務	12	2.6	部長	9	12	2.6	部長級
				議会事務局長	1			
				参与	1			
				参事	1			
				計	12			
合計		460	100.0					

※この表において、「委員会等事務局」とは、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び農業委員会事務局をいいます。

※「%」の値は、「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※職員数には、再任用職員を含んでいます。(7級に1人、6級に1人の計2人)